

大型商業施設におけるバリアフリー対策の現状と問題点

長崎大学工学部 学生員○田中 宏典 長崎大学大学院 正会員 後藤恵之輔
 長崎大学大学院 学生員 木村 拓 長崎大学工学部 学生員 中島 豊明

1. はじめに

現在、日本では深刻な高齢化社会であるという問題を抱えている。その問題にどう対処すべきかが、21世紀を迎えた日本の課題の1つである。そのような時代の流れのなか、高齢者や身障者等が社会生活を普通に送れるようにと、バリアフリーへの取り組みが進められている。1994年にハートビル法が定められ、ハートビル法認定建築物である施設が登場している。さらに、2000年11月15日には交通バリアフリー法が施行され、駅やバス停などでバリアフリー整備が義務付けられた。また、独自に“まちづくり条例”をつくり、バリアフリーへの整備を積極的に進めている地方公共団体もある。

2. 研究目的

多くの人々が利用する建築物は健常者だけでなく、高齢者や身障者等にとっても利用しやすいものでなければならない。本調査では、ハートビル法認定建築物である大型商業施設が、どのようなバリアフリーへの取り組みを行なっているのかを調査する。また、同店のエレベーターの表示が白内障の人にとって、どのように認識されているのかについても調査する。その際に、特殊フィルターを用いて健常者と白内障の人との視界の認識の差を比較する。

3. 研究結果

3.1 出入口

出入口の幅は、すべての利用者が通れるように、ある程度の広さでなければならない。また、誘導用ブロックを出入口から受付等までの間に設けるべきである。ハートビル法の出入口に関する基準を表-1に示している。この基準と同店とを比較すると、出入口の幅に関しては同店における出入口の幅の広さが十分であることが分かる。しかし、誘導ブロックに関しては写真-1から分かるように、店外には誘導用ブロックが敷設してあったのに対し、店内には誘導用ブロックがなかった。このことは視覚障害者等にとっては情報のバリアであり改善すべき点である。

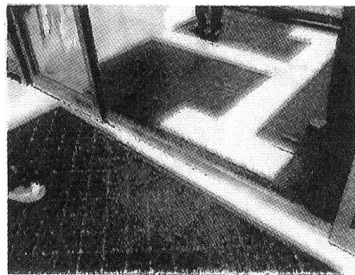


写真-1 出入口



写真-2 昇降機

表-1 出入口の基準との比較

	基礎的基準	誘導的基準	同店
幅	80 cm以上	・主要な出入口では 120 cm 以上 ・他の出入口では 90 cm 以上	3箇所出入口があり、いずれも約 175 cm。
扉		主要な出入口では自動扉	3箇所とも自動扉。
誘導用ブロック	出入口から受付等までの間には原則として設ける。	出入口から受付等までの間には原則として設ける。	店外には誘導用ブロックがあったが、店内にはなかった。

表-2 昇降機の基準との比較

	基礎的基準	誘導的基準	同店
エレベーターの設置基準	床面積が 2000 m ² 以上 2階建て以上の場合、以下のような仕様のエレベーターを設ける。	2階建て以上の場合、以下のような仕様のエレベーターを設ける。	底面積の合計は 69637 m ² で、5階建てである。
出入口の幅	80 cm以上	90 cm以上	140 cm
かごの底面積	1.83 m ² 以上	2.09 m ² 以上	3.44 m ²
奥行き	135 cm以上	135 cm以上	160 cm

3.2 昇降機

表-2 はハートビル法の昇降機に関する基準である。出入口の幅やかごの底面積、奥行きは車いす使用者がエレベーター内で迂回できるためでもある。エレベーター内に鏡を設置するのは車いす使用者の後方の安全を守るためである。以上のことから、同店のエレベーターは車いす使用者等の利用に考慮した仕様であるといえる(写真-2 参照)。

3.3 駐車場

ハートビル法の基準では身障者専用駐車場の幅は350cm以上とるように定められている(写真-3 参照)。しかし、身障者専用駐車場を設置していても問題が生じていることもある。それは駐車場に多くの車が駐車されている場合に、健常者が身障者専用駐車場に駐車をしているというケースである。それを防ぐために写真のようにコーンを置いているのだが、コーンを置くと身障者が駐車させる際にコーンを移動させなければならない。そのような手間を省くためには、当然であるが、健常者が身障者専用駐車場には駐車しないことである。ここで重要なのは駐車場を利用する人のモラルである。

3.4 サイン

店内にはトイレや案内所の位置を示す様々なサインがある。重要なことは、それらが利用者にとって分かるかである。分かりやすくする方法として、弱視の人にも読めるようにサインを大きくしたり、白内障の人がサインを認識できるように、色使いに注意したりすることである。本調査では、特殊フィルターを用いて白内障の人がサインをどのように見ているのかを調査した。

白内障とは様々な原因で起こるが、そのほとんどが加齢によるものである。白内障になると視界の黄変化により、視界全体がオレンジ色っぽく見える。このため、配色の具合により、今まで見えていた、あるいは他の人には見えている文字やサインが見え難くなってしまふのである。一般的に青色と黒色の組み合わせ、黄色と白色の組み合わせが見づらいという事が分かっている。写真-4、5 はエレベーターの写真であるが、健常者と白内障の視界を比較したものである。エレベーターが背景の白色に対して黄色で表示されているので、特殊フィルターをつけて見た場合(白内障の人)には見えづらくなっていることが分かる。

4. おわりに

今回、調査を行なった商業施設はハートビル法認定建築物ということで、現在もっともバリアフリーへの取り組みが進んでいるショッピングセンターの1つであるといえる。そして、実際に調査を行なうことで数多くのバリアフリーへの取り組みを知ることができた。特に、車いす使用者や子どもが使用しやすいように電話機などのボタンの位置を低くするなどの高さのバリアを含めた物理的バリアに対する配慮がとられていた。しかし、何箇所か改善すべきところもあり、ハートビル法認定建築物だからといって完全にバリアフリーであるとは言い難いものであった。これからもバリアフリーの制度などについても改善する必要がある。

参考文献

1) 運輸省運輸製作局消費者行政課 監修:バリアフリーと交通,中央法規,pp159-160,1997.11.



写真-3 身障者専用駐車場



写真-4 エレベーターの表示

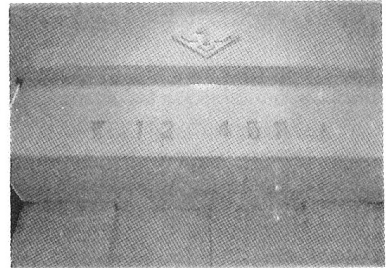


写真-5 エレベーターの表示
(特殊フィルター付き)